

ひとり親家庭 高校生 等 通学定期券補助事業のご案内



目 的

未来を支える子どもたちが自分の将来に夢や希望を持てるように、
高校進学の支援に重点的に取り組み、子どもたちの将来の自立をサポートします。

内 容

神戸市に住所を有し、通学定期券購入時点及び申請時点で対象要件を満たしている
ひとり親家庭の高校生等が購入した通学定期券の購入費用を全額補助します。(上限なし)
※定期券の購入時点及び申請時点で対象要件を満たしていない場合は、本事業の対象外です。

申請期限

申請期限は、定期券有効期間最終日から3か月以内です。
高校3年生(通信制高校以外)は、卒業年の2月末までが申請期限です。

対象世帯

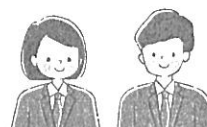
- 児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ひとり親家庭等医療費助成受給世帯
- 母子生活支援施設入所世帯

対象外の世帯

- 生活保護世帯の方は、生活保護制度の中で交通費が支給されますので、本事業の対象外です。

補助を 受けられる 児童

- 高等学校(全日制・定時制・通信制)に通う児童
- 中等教育学校の後期課程に通う児童
- 高等専門学校の第1学年から第3学年に通う児童
- 専修学校(高等課程)に通う児童
- 外国人学校(高等課程)に通う児童



対象外の児童

- 特別支援学校(高等部)、学習塾、サポート校、各種学校へ通う児童は本事業の対象外です。

対象となる 定期券

- 全ての公共交通機関の定期券(市外の公共交通機関も対象です)

対象外の定期券

- 特急用・新幹線用定期券
 - 通勤定期券
 - 通学する学校のクラブ活動に通うための(実習用)定期券
 - 申請期限が過ぎている定期券(定期券有効期間最終日から3ヶ月を超えたもの)
- ※定期券以外(回数券、通学するごとに支払った交通費、駐輪場代、ガソリン代など)は本事業の対象外です。

認定基準

- 通学する学校が認めた経路(自宅から学校間)において最も経済的な経路及び方法
(必要最小限度の金額)で購入した定期券により、補助額を認定します。
(できるだけ6か月定期の購入をお願いします)

距離要件

- 自宅から学校までの距離が、片道2キロ以上であること
- 自宅から学校までまたは駅から学校までバスを利用する場合、利用区間の走行距離が
片道1キロ以上であること

※走行距離については、お手数ですが各交通機関にお問い合わせください。

※認定基準に沿った経路以外で購入した通学定期券の補助申請はできません。学校で一旦認定された通学経路
の変更を検討したい場合は、補助対象の可否について、事前に裏面のお問い合わせ先へご相談ください。



申請方法

スマートフォンやパソコンから電子申請を受け付けています。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/shien/family/teikikenhojo.html>

※電子申請にてご申請が難しい方は下記お問い合わせ先にご相談ください。

※申請内容に不備があった場合は、Eメール、電話、SMS(ショートメッセージ)などによりお知らせしますので、不備の連絡があった場合は、お早めにご対応をお願いします。



申請に必要な書類

受給者番号が必要な書類

① 児童扶養手当の受給者番号、又はひとり親家庭等医療費助成の児童の受給者番号

※ひとり親家庭等医療費助成を児童のみ受給している場合は児童本人が申請者となりご申請ください。

添付が必要な書類

※スマートフォンなどで撮影した現物の画像を添付ください。(コピーを撮影した画像では補助できません)

① 通学定期券の写し

※通学定期券の写真がないと申請することができません。通学定期券購入後、必ず写真を取っておいてください。(継続定期を購入された場合でも、通学定期券の写真がない期間は補助対象外となります)

※駅改札等で発行される購入証明書や領収書では補助できません。

② 在学証明書、又は生徒証の写し

・在学証明書は定期券発行の前後3ヶ月以内に発行された証明書であること

・生徒証は学校名及び学校印、学年、氏名が記載されている面と通学定期券発行控が記載されている面

③ 振込先の口座が分かるもの(児童扶養手当振込口座の場合は、不要です)

④ 【通信制の場合】通学日数を証明する書類の写し

・学校が発行する通学日数証明書(月12日以上通学したことを証明する書類)が、定期券有効期間における全ての月分、必要です。

・通学日数証明書は通信制高校名で発行された証明書が必要です。
(サポート校発行の通学日数証明書では補助できません)

振込予定日

基本的には、毎月10日までに申請受付を行った場合は、翌月末日に振込予定です。

転居、転校、資格喪失など、これまでの申請内容に変更があった場合は、必ず届け出てください。



お問い合わせ先

神戸市行政事務センター「ひとり親家庭高校生等通学定期券補助係」

電話 078-291-5952 午前8時45分～午後5時30分(土日祝・年末年始を除く)

FAX 078-381-6675 Email kobe_gyosei_call@rapid.ocn.ne.jp

- ・制度に関するお問い合わせ、申請方法に関するお問い合わせ(誤った申請の取消し等)受付けております。
- ・神戸市行政事務センターでは、来所による申請受付は実施していません。
- ・区役所での申請受付は行いませんので、ご了承ください。

制度の詳細は、市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/shien/family/teikikenhojo.html>

